

地域における 成年後見制度利用促進の課題

成年後見制度専門職交流会

「権利擁護センターみたか」は、専門職後見人等が円滑に活動できるための情報提供を行うなど、後見人等の支援を行っています。

今年度は、三鷹市成年後見制度利用促進基本計画の改訂に合わせて、成年後見制度利用を促進するための取り組みやしくみを三鷹市や関係機関と一緒に築くため、日ごろの活動を通じて見える課題を話し合います。



日時

11月22日（金）午後4時30分～6時30分

会場

三鷹駅前コミュニティ・センター3階中会議室AB
(三鷹市下連雀3-13-10)

内容

三鷹市成年後見制度利用促進計画改訂に向けて
～三鷹市からの情報提供と課題提起～

地域における成年後見制度利用促進の課題
(グループディスカッション)

対象

市内及び近隣で後見活動をしている弁護士、司法書士、
社会福祉士、行政書士等

定員

30名（先着順）

懇親会

(希望者のみ)
19:00～21:00

終了後、三鷹駅周辺で懇親会を
行います（会費4,500円当日徴収）
詳細は当日ご案内いたします。

申込・問い合わせ

TEL:0422-46-1203



申込×切
11/19
(火)

もしくは裏面申込書をFAXするかQR
コードからお申込みください。



主催：社会福祉法人三鷹市社会福祉協議会（権利擁護センターみたか）
〒181-0004三鷹市新川6-37-1元気創造プラザ3階